

口腔管理連携加算に関する掲示

令和8年6月1日現在

当院は、令和8年度診療報酬改定における「口腔管理連携加算」の施設基準を満たし、届出を行っております。

入院患者様の口腔機能の維持・改善及び誤嚥性肺炎等の予防を目的として、歯科医療機関と連携した口腔管理体制を整備しております。

入院中に口腔内の管理が必要と判断された場合には、患者様の同意のもと、連携する歯科医療機関と情報共有を行い、必要な歯科診療・専門的口腔管理を受けていただける体制を整えております。

【当院の取り組み】

- ・歯科医療機関との連携体制整備
- ・入院患者様の口腔状態評価
- ・誤嚥性肺炎予防への取り組み
- ・摂食嚥下支援との連携
- ・多職種による口腔管理支援
- ・口腔衛生管理の推進

【連携歯科医療機関】 アスールデンタルクリニック